

令和2年6月30日 木

29日

アクトアクト

- 第24回人権フォーラム開催報告
- 障害者週間・Session2019 in NAKANOに参加して
- わたしのニヤリ・ホッと ● 川柳ぼーど





第24回 人権フォーラム 開催報告

彩りのある対話から生まれる心 ～共生社会への道のりと課題～

令 和2年2月15日（土）東京都左官工業協同組合8階会議室で「彩りのある対話から生まれる心～共生社会への道のりと課題～」をテーマに当委員会主催の人権フォーラムを開催しました。実施内容と参加者の感想を記載します。

今回は、日本で3番目の全盲の弁護士であり、2014年松坂桃李さん主演でドラマ化された「全盲の僕が弁護士になった理由」の著者である大胡田誠氏に、「対話こそ共生社会を開く鍵」と題してご講演いただきました。

対話こそ共生社会を開く鍵 ～障害者差別解消法施行から4年に考える～

講師：おおごだ法律事務所 大胡田 誠 氏

◆目が見えない私の弁護士という仕事

私は、今年弁護士になって12年目を迎えました。弁護士経験の最初の6年間は、弁護士会が設立した公設事務所に勤務し、障害や難病を抱えた方、貧困の為に弁護士を雇えない方、これまで他の法律事務所で断られ続けた方など、様々な困難に直面している方達の痛みと共に、その様な方達が一歩を踏み出すお手伝いをする経験を重ねました。また、次の6年間では、私と同じく全盲の障がいを持ちながら日本で初めて弁護士になった竹下義樹先生のもと、企業法務や医療過誤、複雑な相続案件など、困難な事件を処理するスキルと決して諦めない強い心を学びました。今は、離婚・相続・親族トラブル、借金、交通事故トラブルや視覚障害者をはじめとするさまざまな相談を受けている、市民が駆け込む身近な存在の弁護士として仕事をしています。

発達障害のある方が、家族により施設に強制入所させられ、刑務所のように一日中やることも自由もない生活をさせられており、歯医者に行ったすきに逃げ出したことがありました。他にも退所を希望している人がいたので、他の弁護士と協働して救出に行ったこともあります。

弁護士という仕事をするのに、数々の道具や目の見える仲間の手助けが必要で、点字でメモをとれる道具、メール、ネットの文章を読み上げられる機能がついているiPhone、振動で時間がわかるアナログの腕時計、物の色を音声にして読み上げる機械。外出の多い弁護士の仕事の際、アシスタントが安全に誘導し視覚情報を教えてくれます。被告人との面会や裁判の際にも同席して、裁判や被告人の視覚的状況や写真や動作についても様子を伝えてくれます。



あちこちに講演に出かけると、「目が見えなくてよかったことはあるのか？」という質問をもらうことがあります。弁護士は大量の資料と文章作成を求められる仕事なので、あまり良いことはありません。しかし、数年前に刑務所の中から手紙をもらいました。連続窃盗の被告人でしたが、国選弁護人として裁判を担当しました。「裁判の時に先生にとてもお世話になったので、刑務所の中の作業で点字の翻訳をしています。もし出所したらお世話になった先生の役に立ちたいので、点字の翻

訳作業が活かされれば良いと思っています。」と。自分の目が見えないことで、誰かの人生が前向きになったりするの嬉しいことです。そのことによって何か気づいたり、学んだりすることもあります。障害はなければいいと思ったりもしますが、長い目でみると人生はプラスマイナスゼロなのではないかと思えます。

一番大変な苦勞は依頼者から信用してもらえないことです。せっかく弁護士になったのに信用してもらえないと仕事できません。「人と人との関係は鏡写しのようなもの」と自分は意識しているのですが。「まずは自分が相手に信頼してもらいたいと思うなら自分が信頼する、理解する、好かれないなら好きになる、心をひらいてみる」このことがわかるまでは不安な気持ちで接していました。今は相手が信頼して心を開いている実感があります。

◆障害者差別解消法制定の背景

日本国内には、身体障害者436万人、知的障害者108.2万人、精神障害者329.4万人、合計936.6万人が暮らしています。総人口約1億2千万人の約8パーセント、およそ12人～13人に1人です。日本で多い苗字は順に「佐藤」さん、「鈴木」さんがそれぞれ200万人、「高橋」さん、「田中」さんがそれぞれ150万人で合計700万人。日本中の障害者は、以上の苗字を持つ日本中全部合わせた人数よりも多いということになります。しかし、街中で見回しても障害者がたくさんいる印象は持ちません。一つの理由として「障害者が社会の中で活動できない物理的・心理的なバリアがあるのではないか」と思えます。

私の趣味は海外旅行ですが、海外では道が悪く、点字ブロック・音声信号などは無く、地下鉄にもエレベーターが無いということがあります。3つ先の駅ならエレベーターがあるからそこまで歩くように言われたこともありました。日本の建物・交通機関のバリアフリーはトップレベルで進んでいると思います。一方、欧米では市民の心のバリアが低いように感じるのです。グアムに行ったときにスカイダイビングをしました。日本では障害を理由に断られることが多いのでまずできません。

障害があってもアメリカでは「自己責任」なので危険な遊びを楽しめます。ハンブルクのホテルでシャンプーのボトルの判別がつかなくて受付に訴えたところ、ゴムを付ける等の工夫をしてくれました。アメリカ西海岸で、健常者の友人と「どちらが先に空港につけるか」勝負をしたところ、全盲の私の方が周囲の助けを借りて早く空港に着いたことがありました。日本の心のバリアについてはまだまだ改善の余地があると思います。

妻は盲導犬を使っています。二人（+犬）でコンサートに行った帰り道に、寒かったのでコーヒESHOPに寄ったところ、「犬は入れない」と言われ、店の外のテラス席にて飲みました。この時はとてもショックで、さみしい気持ちになりました。日本で生活していると心のバリア、壁を感じます。

事例

私は全盲の視覚障害者ですが、アパートを借りた不動産屋さんに行ったら、「火が出たら危ないから」とか、「段差があって危ないから」などの理由でお部屋を紹介してくれませんでした。このようなことが許されるのでしょうか。

よく考えれば、IHなど火事起きないような設定の物件もあります。火事や段差は正当な理由ではありません。主観的な思い込み、偏見です。悪意での排除はあまりありませんが、健常者が障害者のことを知らない故の行動、差別がほとんどです。しかし実は対話のきっかけなんです。火の扱いや料理をどうするのか不動産さんの疑問に対して説明をする必要があります。個々の小さな対話でしか差別はなくなりません。法律ができたからといって明日から差別がなくなるわけではないので。

◆合理的配慮の提供

バリアフリー（バリアフリー法）は、不特定多数の人を対象とした社会の最低基準のインフラ整備です。合理的配慮はバリアフリーで残ってしまったバリアを個別に対応することです。具体的・個

別的に対応です。障害者からの申し出が必要ですが、それが難しいケースもあります。その場合にはサービス提供側や周囲からの声かけが必要です。どちらかが欠けても社会は変わっていきません。障害者が申し出た配慮が過重な負担があるものだとしたら、他の案を考えてみてください。**建設的対話**を通じて合理的配慮をしてほしいと思っています。砂場のトンネル作りのようなもので、健常者と障害者両方から穴を掘っていかないといけません。障害者の申し出たことに真摯に耳を傾け、対話を通して配慮していただきたいと思います。

◆結び

以前、ある精神科医が「心はどこに存在するのか」という問いに対して、「人と人との間にある」と答えるのを聞いたことがあります。人が「心」と感じるものは体のどこかにあるものではなくて、誰かのことを思ったときに、その人との間に生じる感覚だということです。もし、街中で障害を持つ人を見かけたら、一瞬、その人のことを考えてみてください。そんな一つひとつの瞬間が社会を変えていく一歩になり、お互いの心を豊かにしてくれるきっかけにもなるのだと思います。

質疑応答より

Q やまゆり園裁判に関して 植松被告について、弁護士の立場でどうお考えになりますか。また、障害者として彼の主張をどう感じますか。

A 法律家として、彼の言っていることは何の弁解にもなっていません。責任能力はあったのかなと思います。(人を殺傷するという自分の行為の結果をちゃんとわかっている) 障害者としては、彼の中での優勢思想についての考えがあったのかな、と思います。生きる価値のない命なんてありません。優勢思想は次の劣った命を探してしまう。続けると結局はだれもいなくなってしまう。この思想は捨てるべきです。思想を転換しないと生きていけません。この思想を変えるためには障害者が楽しく生きている姿勢を社会に見せていかないといけません。素晴らしい、楽しい人生を社会に発信することが優勢思想を無くします。その姿勢を社会に届けてほしい。

Q 先生の話し方はとても素敵な話し方でした。こういう話し方は職員間の中で難しいが心掛けたいと思います。やはりその話し方は弁護士という仕事で培ったものなのでしょうか。何か工夫をされているのでしょうか。

A 工夫をしながらやっています。知り合いにミュージカル俳優がいて、その人に「相手に伝わる話し方」を聞いたことがあります。姿勢と深い呼吸が大事だそうです。対話の大切さというのは、対話はキャッチボールであるということです。自分から発信する前提として、ちゃんとキャッチすること、そして相手がつかみやすい高さのボールを投げるのが大切です。

受講者の感想

知的障害者施設の利用者へのアプローチの仕方や周囲の連携がもっと必要だと大胡田氏の話とTVのVTRで学ぶことが出来ました。全盲の方の支援、自閉症の方の支援、ダウン症の支援の仕方など、違うようで考え方や職員と利用者・家族との連携が重なるものがあります。今一度、再アセスメントしていき、考え方をリセットしていきます。

今日は事務所4名で参加しました。出張させるほど職員のとりにないで、休みでも参加したい人を募りました。短時間で実施していただくと、今回のように複数の職員が参加できるかと思っています。

声、構成、スピード、話しがとてもわかりやすく入りやすく、とても有意義であった。対話、心、鏡について強く納得した。対話により相手を知り、心が生まれ、鏡となって表れるのだと理解した。福祉施設の中でも“心のバリア”は多くあるように振り返った。小さいところから、より良くなるように努めたい。

以前、知的障害者同士の結婚を目標とした支援をしていたところ、一人で暮らすためのウィークリーマンションを借りるということになった。火事の事例のようにうるさいからなどの理由で断られたが、あのときにもっと何かができただろうかと思った。受講してよく考えて、実践します。ありがとうございます。

報告者：社会福祉法人文京槐の会 松下 功一

障害者週間・ Session2019 in NAKANO に参加して

報告者：社会福祉法人にじの会 桜井 詩音

SESSION！ TOKYO50とは

東京都社会福祉協議会知的発達障害部会に加盟する福祉施設で作成したハンドメイドの雑貨やお菓子などの販売、知的障害のある利用者の作品展示を障害者週間に先立ち行いました。障害のある人たちの表現活動の発表や商品の販売の学びや実践の機会を通して、福祉職員としてのスキルアップを目指す目的も含まれています。

12月3日から9日の障害者週間に先立ち、令和元年11月30日（土）に「第14回東京大集会」と「障害者週間・Session!2019 in NAKANO」がそれぞれ帝京平成大学中野キャンパス、中野セントラルパークアベニューにて同日開催されました。Sessionでは、知的発達障害部会に加盟する福祉施設で作成された商品販売の他、障害を持つ方々の作品展示が行われました。また、人権擁護委員会では両イベントの手伝いの他、Session会場の休憩スペースにて「自閉症の人から見える世界」のDVD上映を行いました。隣で展示されていた「都外施設」に関する掲示と合わせて足を止める来場者も多く、近くに設置された会場イベントスペースでは、帝京平成大学の学生の方々によるバンド演奏やチアパフォーマンス等で会場を盛り上げていただきました。



当日は北風が強く吹き寒い中、来場者数は1000人を超え、個性的な作品や商品の数々を見て、実際にどの様にしてそれらが制作されたのか、その過程を興味深く各施設販売スタッフに伺い、会話を楽しむ姿も多く見られました。一般の方だけでなく、他施設ではどのような活動が行われているかなど、施設で働く職員の活動アイデアや意見交換の場にもなり、「来てよかった」とのご意見もいただき嬉しく思いました。

障害者週間とは

「障害者週間」は国民の間に広く障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とし、毎年12月3日から9日にかけて、各地で障害者理解啓発の活動が行われます。

東京都社会福祉協議会知的発達障害部会では、「障害者週間」の理解啓発イベントとして、「SESSION！ TOKYO50」を開催しました。



出展団体(物販等・キッチンカー)

◆食品 ●雑貨 ■その他

物販①

- ◆大泉福祉作業所
- ◆リトルシープ(小金井生活実習所)
- ◆BAKUBAKU(立川福祉作業所)
- 日の出太陽の家
- 江古田の森
- ◆COCORAN(杉の子城山)
- 4088 しおぱっぱ
(江東区塩浜福祉園)
- 希望の郷 東村山
- 東京都手をつなぐ育成会
- 東京都自閉症協会
- 日本ダウン症協会
- ◆●都外に所在する障害者施設

物販②

- ◆●精華
- ◆●ATB(板橋区立赤塚福祉園)
- ◆●さやま園▼▲●
- 清瀬聖ヨハネ支援センター
- は〜と・ピア
- ニアース!
(江東区第二あすなろ作業所)
- メジロック
(目白生活実習所・目白福祉作業所)
- つむぐと(ワークセンター大地)
- KABAKABA(北区立若葉福祉園)
- 工房アミ
- 練馬区立関町福祉園
- ワークセンターつくし
- フィーリンクス(イタル成城)
- ◆KOMONEST(小茂根福祉園)

キッチンカー

- リアン文京
- 奥戸福祉館
- 嬉泉
- どんまい福祉工房



わたしの

ニヤリ

ホッと

支援を通した利用者とのかかわり、ご家族との会話の中や地域の方などが集まる場所で偶然出会う瞬間に、「ニヤリ」としたり心が温かくなったりすることがあります。自分だけのものにしておくのは「もったいない」ので、「ホッと」な気持ちが広がっていくように書き留めてみました。

イベント時のテント設営の際に、率先して参加、支援員への指示出しを下される利用者がいます。その方も色々熟知しているようで、「こっちに1人ほしい」「もっと力入れて」と支援員への指示や叱咤激励をしてください、毎回とても助かっています。

利用者の中で、気分が高揚すると人に手をあげてしまう方がいます。その方への支援は大変なのですが、落ち着いている際には、穏やかに他の利用者を眺めています。先日、その方と、他の目の見えない利用者と一緒に散歩に行った際に、その方が目の見えない利用者へ優しく手を差し伸べて散歩の先導をしてくださいました。支援員としてもありがたかったのと、「やはり、根は良い方なのだ」と感激しました。

通常の入浴介助で、湯船に長く浸からない利用者の方が、一泊旅行先の温泉では、なかなか上がろうとしなかった。ご家族との旅行も多い方なので、「温泉よっぽど好きなんだなあ」とニヤリ。

利用者さんと地域の図書館に行った時の話。行き始めた当初は、返却・貸出作業における必要最低限の会話しかしなかった司書さんや、付き添いの支援員にいろいろ聞いてくる司書さんばかりでしたが、段々と司書さんたちも理解してくれ始めたのか、利用者さんご本人に対して「何を借りたいのか」「どんな本・CDが好きなのか」聞いてくれるようになった。きっと、利用者さんのことを少しずつ理解してくれているのかなあと思い、ほっこりしました。

お酒が好きな利用者に毎週土曜日や、調理実習などのイベントの際に、缶ビールを1本提供しています。その方も美味しそうに召し上がっていました。

利用者と自販機でジュースを買いに行った。「おごって」と冗談で言ったら、「イイヨー」と笑いながらお金を渡してくれた。「冗談です。ありがとうございます。」とご本人が望むジュースを買った。(冗談での会話を楽しまれる方です。)

地域を利用者様と散歩していた時です。消防車が停まっていて、消防車が好きな利用者様が近くに言って触ろうとしてしまい、乗車していた隊員が出てきたので「すみません」と話すと、「触るのは危ないけど見るのは良いよ」と笑顔で対応してくれました。

握手を利用者様が求めると、笑顔で握手してくれていました。対応の良さと笑顔にニヤリホッとしました。



支援者の皆さんが『自分の仕事を振り返る』『権利意識を高める』きっかけになればとの想いを込めた川柳のコーナーです。皆さまの投稿お待ちしております。

最優秀作品

時間が
他人に
当たりに
強くなる

作・すつばムーチヨ

—作品背景—
食事、入浴などの、時間を費やす支援の際に、次のスケジュールの時間を気にしてしまっている、支援員側の心の余裕がどんどんなくなっている、最終的には利用者の突飛な行動に「やめて下さい」と強い口調で言ってしまうことがよくあります。今後も気をつけて支援を行います。

優秀作品

こっ
ちが
いい
心の
声は
違
う
か
も

作・紫の菊

—作品背景—
利用者にAかBを選んでいただく際に、声に出して「Aがいい」と言っているものの、表情があまり浮かない。よく探ってみると言葉に出してはいるが、本心はBの方が良かったみたいです。改めてBを提供すると満足そうにされていました。その為言葉に出していることが全て本心ではないんだな、と学びました。

入選作品

「良
か
っ
た
ね」
それ
は
わ
た
し
が
決
め
る
こ
と

作・天然水

—作品背景—
支援員が利用者に対して、「良かったね」と声をかける場面が多くある。利用者にとつて、本当に良いことだったのだろうか。とギモンに思うことがあった。会話として楽しんでいる場合もあるが。

助
け
合
い
バ
リ
ア
を
無
く
し
フ
リ
ー
を
増
や
す

作・化石

—作品背景—
施設利用者様が外出の際に、車椅子が入れなかったり声を出さずに入店できないことがありました。店の人と話をして改善してくれています。その時の気持ちを書きました。

美
味
し
い
よ
言
葉
一
つ
で
冴
え
る
腕

作・マルチシェフ

—作品背景—
障害者施設で調理師をしています。(支援や営繕もしています)利用者さんに「美味しいよ、頑張ってる」と言われた時は、とても気持ちがいいです。こんな言葉を調理前に言われると、少しだけプロのシェフの味になります。

就
職
し
一
旦
停
止
繰
り
返
る

作・ひこじ

—作品背景—
学生時代は、楽しく何となく過ごしていたが、仕事に就いてから学ぶことが多く、学んでも活かせずに立ち止まり、進歩していないことを繰り返している。

投稿おまちしております

今号は川柳コーナーでしたが、読者の皆さまから様々な投稿をお待ちしています。

- ①「わたしのニヤリ・ホッと」
- ②「誰か教えて！私の支援間違っていない？」
- ③「川柳ぼーど」

①②の投稿につきましては、紙面の都合上1,200字以内とさせていただきます。

原則として原文のまま掲載いたしますが、場合によっては内容を損なわない範囲で加筆・修正させていただきます。尚、事例については、施設・個人名が特定できないよう配慮をお願いいたします。

③の川柳のテーマは福祉に関係するものであれば構いません。

投稿は匿名でもお受けいたします(その旨記載してください)。手紙、FAX、メールとお好きな方法で送ってください。

手紙の場合

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1
社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
知的発達障害部会 人権擁護委員会宛に送ってください。

FAXの場合

03-3268-0635
知的発達障害部会 人権擁護委員会宛に送信してください。

メールの場合

東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会 事務局
jido@tcsw.tvac.or.jp 宛に「じんけんボード投稿」と
タイトルをつけて送信してください。

編集
後記

今回はオンラインでのやり取りを経て作成いたしました。世の中便利になりましたね。外に出られなくても、会議や飲み会ができるんですもの。私も先日、趣味で繋がった友人達とオンライン飲み会をしました。もちろん趣味の話をしながら片手にお酒を。

話していく中でその私を含めた友人達は、過去に同じ趣味を持っていたことが判明。更に盛り上がりました。実は結構多かったですよね。やはり人の繋がりがって凄いなあって改めて感じました。

(社会福祉法人 それいゆ 花の里 渡辺 結衣)